

進路指導部だより

令和7年5月14日 No.1

東京都立板橋特別支援学校長

山岸 直人

進路指導部

令和7年度も一か月が経ち、新緑の緑もどんどんと深まってきました。体育祭練習にも熱が入り、学校生活にも少しずつ慣れてきた様子が見られます。

進路指導部では、卒業後の生活や進路に係る大切な情報をたくさん発信していきたいと考えています。お気づきのことがありましたら、いつでも御質問ください。本号では、進路指導部の教員と福祉施設の状況について御紹介します。

進路指導部の教員紹介について、ホームページ掲載分では割愛させていただきます。ご了承ください。

板橋区福祉施設情報

板橋区の福祉施設空き状況（令和7年4月17日現在）が板橋区よりお知らせがありました。本号に掲載しておりますので御参考にしてください。

練馬区福祉施設情報

練馬区の福祉施設空き状況につきましては、練馬区のホームページで随時、更新しています。

練馬区のホームページから保健・福祉→障害のある方→

障害者施設→区内障害福祉サービス（通所施設）→施設案内のページの「各施設の利用者募集状況等について」より区立施設、民間施設の一覧をご確認ください。

福祉サービスの紹介

卒業後の福祉施設の利用にあたっては、大きく訓練等給付の対象施設と、介護給付の施設の2つに分けられます。ここでは訓練等給付対象の2つの事業についてご紹介します。

『就労移行支援』

一般企業への就労を目指し、知識・能力の向上、適性に合った職場への就労が見込まれる方を対象に2年間の支援を行う場所です。高等部卒業後すぐにご利用する方だけでなく、「一般就労をした後にもう一度訓練をしたい」「就労継続支援B型を利用していたが、一般就労を目指したい」との思いから、就労移行支援への利用を決める方もいます。訓練の内容は、事務軽作業・飲食事業・清掃等、事業所により様々ですが、実際に就職する職種は訓練内容と異なる場合も多いです。

『就労継続支援B型』

一般企業への就労が困難な人に就労の機会や生産活動の場を提供し、知識や能力の向上のために必要な訓練などを行います。働くために必要な知識や能力向上のために訓練を受けることができます。生産活動に対する対価として「工賃」を受け取れることができます。就労移行支援と違い、利用にあたって年限はありません。

今年度の進路関係の見学会や保護者説明会につきましては、決定次第、進路だより等でお知らせしていきます。